

# 風力発電施設と自然環境保全に関する研究会 論点整理

本研究会は、地球温暖化防止に有効な新エネルギーである風力発電の推進と、野生生物や景観等の自然環境の保全との両立に向けて、様々な立場の方々から意見を伺い、それぞれの認識を確認し、今後の課題、問題点等論点を整理することを目的として開催した。

風力発電施設と自然環境保全に関する主な論点は、以下のとおりである。

## 1. 基本的考え方

地球温暖化対策としての風力発電導入の重要性

- ・ 地球温暖化対策として、省エネルギーの推進などとともに、二酸化炭素の排出量が少ない新エネルギーの導入の推進が重要。新エネルギーの中でも、コストの面や導入量見込みの面から有望な風力発電の推進が重要。
- ・ 地球温暖化は、生態系にも影響を与え、種の絶滅リスクを増加させることにも留意。

風力発電の推進と自然環境保全の両立の必要性

- ・ 風車への衝突（バードストライク）をはじめとする鳥類への影響、希少野生動植物の生息・生育地への影響、自然公園をはじめとする優れた景観地への影響など、風力発電施設による野生生物や景観への影響が指摘されている。
- ・ さまざまな手法や技術開発などにより、風力発電の推進と野生生物保護、景観保全などの自然環境保全との両立を図ることが必要。
- ・ 十分な情報公開、適切な合意形成プロセスを踏まえた立地選定が重要。

## 2. 野生生物保護と風力発電施設

風力発電施設に係るバードストライクの実態把握とその影響に係る考え方

- ・ バードストライクについては、客観的、科学的な手法による国内での実態解明と、海外の情報の正確な把握により、国等行政が中心となって実態や配慮事項を把握・検討することが必要。

- ・ 風力発電のみでなく、他の要因によるバードストライクについても把握し比較検討すべきであり、関係者は、バードストライクの情報の取り扱いについて、他の要因との関係も含めて、公平を保つことが必要。
- ・ 一方、死亡要因においてバードストライクの割合が低ければ対策が不要という事ではなく、対象種へ影響を与える可能性があることに留意すべき。
- ・ バードストライクの影響については、個々の事例のみで議論をせず、個体群への影響を含めた客観的・科学的な調査を行った上で検討することが必要。
- ・ 地形や気象条件、季節や鳥類の生息状況から、バードストライク発生メカニズムについて究明するとともに、衝突防止策などの技術開発を行うことが重要。

野生生物保護上重要な場所の把握の必要性

- ・ 国等行政は、希少野生動植物の生息・生育地、鳥類の渡り経路等の調査を行い、各種科学的データを可能な限り収集・把握することが必要。
- ・ 把握された、生息・生育等の場所に係る各種データの公表については、保護に支障がない範囲でセンシティブティマップ等で可能な限りメッシュレベルを詳しくして公表することが有効。また、公表した内容については、適宜更新していくことが重要。

### 3. 景観保全と風力発電施設

景観への影響把握と風力発電施設の立地に係る考え方

- ・ 景観についての国民的関心が高まっており、継承すべき優れた自然景観や地域固有の生活景などへの影響を回避、低減するとともに、地域住民の合意のもとに風力発電施設が調和した地域景観の形成が図られることが必要。

自然公園における風力発電施設の立地に係る考え方

- ・ 自然公園のうち、特別保護地区及び第1種特別地域を除く地域については、地球温暖化対策に資する意味からも、積極的に開放すべきとの意見があった。
- ・ これに対し、国立・国定公園は、現在の優れた自然景観の保護を目的としたエリアであり、風致景観に少なからぬ影響を及ぼす大規模な風力発電施設の設置については、公園外での立地可能性の検討も含め、より慎重に扱うべきとの意見があった。

## 自然公園における風力発電施設設置の審査基準の運用

- ・ 平成16年度に策定された国立・国定公園における風力発電施設設置の審査基準については、その適切な運用が求められるとともに、海岸部での取扱を含め、一層の審査手続きの統一化・明確化・迅速化を図ることが必要。
- ・ 都道府県立自然公園についても、風力発電施設設置の審査基準を設定することが望ましい。

## 4. 立地選定、合意形成のプロセス

### 合意形成プロセスについての考え方

- ・ 事業者は、住民や関係者への情報公開と合意形成の重要性を再認識し、積極的に取り組むことが必要。
- ・ 一方、公開した情報をもとに批判が強まることが生じやすいが、むしろ関係者は情報公開等の事業者による取組を前向きに受け止め、更なる情報公開が進むような環境の醸成に努めることが望まれる。
- ・ 住民・関係者との合意形成を行う仕組みづくりが重要。その際、必要以上に煩雑な手続き等を課すことにより、実質的に事業が不可能とならないよう留意が必要。
- ・ 生活に関わる身近な景観への影響については、地元住民の受け止め方が重要であり、地元住民の意見を重視した合意形成のプロセスを経ることが重要。
- ・ 合意形成のプロセスは、できるだけ早い段階から始めることが重要。

### 風力発電施設の立地を検討するに当たっての考え方

- ・ 事業者は立地選定における環境配慮、環境影響評価など配慮のための事項を記した既存のガイドラインに沿った適切な取り組みをすることが必要。既存のガイドラインに基づき、早い段階から取り組みを行っている事業者もいるが、早い段階からの情報公開と住民参加、第三者によるチェックなどが必要との意見を踏まえて、既存のガイドラインの見直しを図ることが必要との意見があった。
- ・ 国等行政は、立地選定における環境配慮、複数の地点を設定した環境影響評価等に必要なデータや情報の整備等基盤整備をすることが必要。
- ・ 風力発電施設の立地を検討するに当たっての参考となる各種情報を記したマップを専門家を含めた関係者の意見を十分に聞いて作成することが必要。

## 5 . その他

- ・ 海外における風力発電施設と自然環境保全の両立に向けた取組等の調査を行うことが必要。
- ・ 風力発電施設について、バードストライクが起きにくい構造となるよう、デザイン開発を試みることが重要との意見があった。
- ・ 風力発電施設の建設にあたって、事業者が自然環境保全に配慮することに対し、インセンティブを与えることが重要との意見があった。
- ・ 今後、洋上風力発電が急速に進展する可能性があるが、陸上の場合で生じたような問題点があらかじめ解決できるような形で推進していくことが重要との意見があった。